

男女共同参画推進連携会議の今後の活動について（案）

男女共同参画推進連携会議の令和元年8月～令和3年半ばまでの活動方針を以下のとおりとする。

1. 全体会議（年1～2回程度）

* 全体会議は、有識者議員および団体推薦議員が参加し、チーム活動、共催事業等の成果報告等を実施する。また、各構成団体の取組好事例の紹介・共有等を行う。

2. 企画委員会（年1～2回程度）

* 企画委員会は有識者議員が参加し、推進連携会議の活動テーマ・方針の検討、共催事業の採択審査、広報用パンフレットの作成・検討等を行う。

3. チーム活動（各チームごとに年数回程度）

* チームの活動テーマや活動方法等は、企画委員会にて検討した上で、全体会議において決定し、これらに基づき、具体的、実践的な活動を行う。

【チーム活動（案）】

* チームの構成員

有識者議員は いずれかのチームに必ず参加する。団体推薦議員は いずれかのチームに可能な限り参加する。

* チームの活動

チームにおいて検討した内容をもとに広報資料の作成・配布、セミナー・シンポジウム・調査の実施等、具体的な活動を展開する。

* チーム活動の成果物

団体、傘下団体、企業、個人等に積極的に周知を行う。

* チーム数

今期は以下の2チームで活動を展開する。

<1> 次世代への働きかけチーム（継続）

若年層の男女共同参画に対する意識や取組について、若年層等へのヒアリング及び意見交換を通じ、次世代への働きかけの方策について検討し、具体的に各団体において活動することを目的とする。

＜2＞経済分野における女性の活躍促進チーム（継続）

経済分野において女性の活躍を促進していくために、特に「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」等に目を向け、女性の活躍を促進する方策について検討し、各団体において具体的に活動することを目的とする。

4. 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

【共催事業（案）】

- * 男女共同参画の推進に資する幅広いテーマにおいて、団体、傘下団体、企業、個人のみならず、広く一般を対象として、働きかけや周知等を行うことを目的として、セミナー・シンポジウム等の企画を募集し、内閣府・連携会議と連携会議構成団体、地域版連携会議が共催する。
- * セミナー・シンポジウム等のイベントだけでなく、教材や資料の作成などの企画も応募可能とし、企画提案と普及・啓発の可能性を広げる。
- * 主催する団体を複数化し、連携強化を経た企画・運営を行うとともに、事業終了後の結果・成果の検証を丁寧に行うことにより、共催団体相互の活動活性化・恒常的な連携促進を目指す。

5. 議員相互の情報共有

- * 男女共同参画推進に資する情報の共有について、日常的に電子メールを中心に積極的に行うとともに団体からの情報発信を促す。
- * 男女共同参画に関するパンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成し、団体、傘下団体、企業、個人等に積極的に周知を行う。

6. 聞く会（年4～5回程度）

一般の人を対象とし、時宜に応じた男女共同参画関係トピックや、政府の取組についての情報発信・一般との意見交換を促進する会合。

（テーマ（案））

- ・ 国際会議（APEC 女性と経済フォーラム・国連婦人の地位委員会・WAW 等）の結果・成果報告 等
- ・ 有識者議員等による講演・パネルディスカッション
テーマ例：男性のリーダーシップ、メディアにおける男女共同参画、
困難を抱えた女性への支援、女性と起業
- ・ 各チーム活動の成果報告 等

以上